

第4回宗像市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 29 年 1 月 27 日 (金) 18 時 00 分～20 時 00 分	会 場	宗像市役所 第 2 委員会室
委 員	■宗像 優 (会長) ■今川 泰志 (副会長) ■下田 真也 ■広田 葉子 ■山下 永子 (敬称略)		
市	■福崎経営企画部長 ■塔野経営企画課長 (事務局：経営企画課) ■立花 ■成瀬 ■児島		

1 開会あいさつ

2 審議

○補助金・負担金見直しについて

◆②-1 花火大会実行委員会負担金

【事務局】花火大会実行委員会の収支状況についての事前質問をいただいた。平成 28 年度は、花火大会が悪天候により中止だったため、本来見込めるはずだった有料席のチケット収入がなく、決算額は当初の予算額 500 万円より多く支出している。

事前に委員より、「世界遺産登録正式決定後の継続的な市外観光客誘致に向けて継続的かつ地道な取り組みを強化する必要性がある」との意見をいただいている。

【委員】平成 27 年度は約 5 千人の観客がいたとのことだが、市外から来られた観客の人数は把握しているか。

世界遺産登録となった場合、定常的に市外からの観客を呼ぶということが大事になってくると思う。花火大会は PR という意味では、大きな要素があるかと思う。ただし、今後を見据えると、花火大会に代わるものを考えておいたほうがよいと思う。一過性のものだと、その時は盛り上がるが、市外観光客の恒常的来訪という面では、中々長続きしないと思う。さらに、イベント実施時は、実行委員の負担を減らすことも考慮していかなければならないかと思う。

【事務局】市外からの観客数については、把握していない。

【委員】これまでに効果検証ができていなかった理由はあるか。

【事務局】平成 27 年度は 5 千人の観客があったということで、一定の成果はあったが、経済効果や PR 効果等については、検証がまだまだ不十分なところもあると考えている。

【委員】3年間実施した今、事業を見直すということが妥当ではないかと考える。

【会長】本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・平成29年度中に効果検証を行い、負担金の廃止も含め、今後のあり方を検討すること

【委員】異議なし。

◆②-2 観光協会補助金

【委員】本補助金は事務費と観光事業費が対象となっているが、どの部分が対象となっているのか分かりづらい。市として補助金を出さないといけないところもあると思うが、事業収入との棲み分けはできているか。

【事務局】本補助金は、人件費と、ホームページ管理費及び節分祭等の事業の一部を対象としている。本補助金以外に、会費や道の駅の情報コーナー及び観光プラットホームの委託料を観光協会へ支出している。

補助金に人件費が計上されておきながら、業務委託料の中にも人件費分が含まれていれば、二重取りにならないか、不明瞭な部分がある。本補助金の用途については、担当課を通じて明確にしていきたいと考えている。

【委員】本補助金は、算定根拠があるのか、ある程度自由に使えるものとして渡しているのか。

【事務局】整理ができていない部分があるため、明確に示すことができるよう、担当課へフィードバックする。

【委員】監査報告については、税理士等、専門の方が確認しているか。

【事務局】本会については、一般社団法人として法人格を有しており、監査については、問題ないと考えている。

【委員】世界遺産登録後の観光について考えた場合、会員に市民代表も入れておいた方が、知見を広げることできるのではないか。

【事務局】会員となるには、市内外問わず事業を営んでいる必要がある。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・補助金の対象経費を明確にすること
- ・団体の自主自立に向けた取組み強化を図ること

【委員】異議なし。

◆②-3 九州大道芸まつり補助金

【委員】決算書を拝見したが、支出項目が大雑把ではないか。もう少し詳細な決算内訳を出した方がよいのではないか。

【委員】いつ実施しているのか。PR方法や観光客数について教えてほしい。

【事務局】決算書については、平成29年度から詳細な内訳にするよう対応したい。平成28年度は11月13日に実施し、25組の大道芸人が出演した。PR方法については、市の広報紙や市観光ガイドやクロスロードふくおかといったホームページのほか、フリーペーパーの情報誌等に掲載している。

当初市内3か所で行っていたイベントだが、現在では1か所のみで行っている。大道芸人を集めて行うイベントは、九州の他の地域でやっておらず、市外からも多くの方にお越しいただいていることから、継続して実施している状況である。

【委員】1日のみの開催で、経済効果や観光客数を把握されていないのであれば、判断がしづらく、事業を継続するのはいかがなものかと考える。

【委員】地区コミュニティのイベントでは、協賛金やコミュニティからの補助金等を集めて自力で実施しているのに、この事業にはこれだけの補助金が出ているのか。

【事務局】このまつりは、ある市民の方が中心となって、実施に向けて動かれていた。当時は、合併前で市内での主だった観光イベントがなかったこと、九州内でこういったイベントがなかったことから、市が後押しして始まった経緯がある。

【委員】事業が始まって20数年経過し、大道芸人の数が減り、大道芸としての面白みが少なくなってきたのではなかろうかと考える。一旦見直した方がよいと考える。

【委員】大道芸人の出演料やコンテストの賞金として 120 万円計上されているが、出演者が何人か、賞金は何人に渡しているのか、また大道芸人をコーディネートする業者が中間に入っていたりしないか。

【事務局】大道芸人を呼ぶための賞金である。以前は投げ銭等による収入があったが、現在は出演料を支払って出演してもらう形に変わっている。少しでも良い大道芸人を呼び、多くの観客にお越しいただくために、このような形式になったと考えている。

【委員】事業を開始して 20 年経過し、見直しのタイミングではないか。このまつりに来た観光客がどれだけ市内周遊をされているのか疑問に思う。大道芸まつりに観客が来て、市内を周遊できるような事業を検討していただきたい。

【委員】交付対象団体が「赤間宿秋の 3 祭り実行委員会」で、3 つの祭りを一緒にやっているようなので、本補助金を大道芸まつりだけでなく、3 つの祭りに対する補助金とするのも見直しの一つの方法ではないかと考える。

【会長】本委員会での判定は「見直し」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・平成 29 年度中に事業の内容及び必然性等の効果検証を行い、補助金の廃止も含め今後のあり方を検討すること
- ・「赤間宿秋の 3 祭り実行委員会」への補助金とすることができないか、検討を行うこと

【委員】異議なし。

- ◆②-4 登山道保全活動補助金
- ◆②-5 登山道保全活動補助金
- ◆②-6 登山道保全活動補助金

【事務局】補助金の性質が類似しているため、一括して審議いただく。
事前に委員より、「交付団体を一本化して事業内容をより有効活用、効率化していただきたい」と意見をいただいている。

【委員】交付団体を一本化することは厳しいと考える。それぞれの地域の方たちが、ボランティア精神で自分たちの山を整備するという認識でやられていると思う。

【委員】 交付額を定めてしまうと、その補助額内でしか活動ができないと考える。各団体が協議して、集中的に事業を実施できるよう補助額を按分したり、団体相互でノウハウを共有したりするという意味で、提案をさせていただいた。その方が、情報交換もできるし、予算や備品を有効活用できるのではないかと考える。

【事務局】 いただいた意見を担当課と共有し、検討したい。

【委員】 各団体の会員数は何人か。

【事務局】 「城山を守る会」は 17 人、「許斐山を守る会」は約 20 人「新立山を守る会」は 23 人である。

【委員】 団体からの報告書の様式を揃えと、先ほど意見として出ていたように、3 団体が連携したり協働できたりするようになるのではないかと考える。

【委員】 実績報告書等のフォーマットを作ることで連携を進められるのではないかと。

【会長】 本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・ 団体間で連携して、ノウハウの共有、事業の効率化を図ること
- ・ 実績報告書等の様式を統一するよう検討すること

【委員】 異議なし。

◆②-30 元気な島づくり事業推進協議会負担金

【委員】 決算報告の収入の部分を見ると、天候に左右されやすいイベントがあり、参加費がマイナスとなっている。一方、受託料は予算のほぼ 2 倍の金額となっている。人員体制が整っていない中で多数の事業を受託し、結果的に予算と乖離しているところを見ると、現場から悲鳴は上がっていないか。人材を供給できるような仕組みになっていればよいが、離島ということもあり人材難となっているのではないかと。

【事務局】 直接聞いていないが、そのような状況になっているのではないかと推察される。

【委員】 補助金の使用用途については、団体と精査した方がよいのではないかと考える。

【委員】これだけイベントを、大島住民数十名の方々で実施されていると思う。今後、世界遺産登録となった場合、さらに多くのイベントを実施すると思う。そうなると、協議会として疲弊し、住民が無関心になり、まちに活気がなくなるという悪循環を繰り返す懸念がある。そのような中で、事業の取捨選択をする時期に来ているのではないかと考える。

【事務局】世界遺産登録が一つのターニングポイントになるのではないかと考えている。これまでは、世界遺産登録を目指すために、国や県と協議をしながら、市内外への啓発が足りないということであれば、イベントで広報啓発活動をやってきた。登録を機に、行政がどこまでやるのかということも含め、見直していく必要があると考えている。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・補助金の使途や事業の精査等、団体と協議を行うこと

【委員】異議なし。

◆②-31 元気な島づくり事業補助金

【委員】毎年、補助金の交付額が上がっているのはなぜか。

【事務局】上限額が50万円と定まっており、全ての団体が上限額まで補助金を受けているわけではない。交付件数が増えても、全体の補助額が減ることはある。

【委員】同じような団体が申請することはあるか。

【事務局】本補助金は、最長5年間受けることが可能だが、事業を変更すれば、同団体でも再申請は可能である。

【委員】本補助金総額の上限はあるか。

【事務局】予算の範囲内で実施している。新規で申請される場合は、事前に相談があり、聞き取りを行い、予算を組んでいる。

本事業については、「宗像市離島振興基金」より補助金に充てている。一次公募で予算満額まで満たない場合は、引き続き公募を行っている。

【委員】交付団体の審査は行っているか。また、効果検証は行っているか。

【事務局】申請段階では、宗像市市民参画等推進審議会という審議会の中で行政との関わり方や成果等について審査がある。事業内容によっては、不採択になることもある。効果検証については、補助金が交付された初年度に事業成果を報告する場を設けている。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・補助金交付終了後も、引き続き事業を行えるような仕組みづくりを検討すること

【委員】異議なし。

◆②-32 渡船自動車航送運賃助成金

【委員】本補助金は全額補助か。

【事務局】本補助金は、住民の方の負担軽減ということから、一部補助となっている。利用回数の限度は設けていない。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-33 離島幼児渡船料助成金

【委員】子供料金は無料ではないのか。

【事務局】宗像市渡船条例で、1歳未満は運賃免除、1歳以上6歳未満の子どもについては、大人1人につき、1人免除となっている。本助成金は、大島もしくは地島に住所を有する者で、大人1人につき、1歳以上6歳未満の子どもが2人以上いた場合にその1人について運賃が免除される制度である。

【委員】子ども3人目から負担が増えることは、子育て支援とは相反する制度ではないか。

【事務局】バスや鉄道も同様に2人目以降は小人料金がかかる。島民の方については負担軽減という観点から半額補助をしている。

【委員】運賃認可については、国土交通省の認可事項となるのか。

【事務局】国土交通大臣の認可を受けなければならない。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-34 元気な地島づくり協議会補助金

【委員】交付の目的が、後継者の健全育成となっているが、参加状況等はどうか。

【事務局】島内に残っていただく方を増やそうと実施しているが、5年間で10数%も人口が減るという状況であり、定着をしているとまでは言えないと考える。ただし、こういった事業を実施することで、地元に残ってもらうよう努められているのではないかと考える。

【委員】人が減っている中で、イベントを高齢者がやるという状況は全国的なものとなっている。イベント数や参加者数等の実績はあるが、本来の目的についても把握できるようにしていただきたい。

【事務局】本補助金は、椿まつりというイベントに対しての事業補助であるが、島をあげての一大イベントとなっております。島民一丸となって来島者を歓迎しており、ステージイベント等で島の子どもたちが発表を行ったりしている。

【委員】予算書を見ると、県からの事業については、どの事業に使用したかが明記されているが、宗像市からの補助金については明記されていない。

【事務局】担当課へフィードバックする。

【委員】本協議会が自主自立するような動きはあるか。

【事務局】地島では、特産品の開発に取り組んでおり、道の駅等で販売する等、自主自立に向けて、独自収入の獲得に取り組んでいる。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆②-34 大島花火大会運営補助金

【委員】本補助金は、事後的に不足額を申請し、予算の上限額 50 万円の枠内で交付しているということか。

【事務局】そのとおり。

【委員】収入の大部分を島内外の募金に頼っている方法では、かなり厳しいのではないかと考える。近郊の花火大会では、オリジナルTシャツ等の物品を販売することで、それを募金として集める手法もある。コミュニティ運営協議会で花火大会を実施する際の手法を今後検討された方がよいのではないかと考える。

【委員】自主財源が、募金しかない中で、オリジナル商品の販売や広告料収入等の検討をされてもよいのではないかと考える。

【事務局】大島の花火大会は、合併前の旧大島村の時から続いており、毎年 8 月 15 日に送り火の意味合いも込めて、地元の人がお金を出し合い、花火を上げていた経緯がある。合併後に、島の活性化につながらないだろうかという思いもあり、現在の花火大会というスタイルとなった。

今後継続する場合、ご指摘のように何らかの仕組みが必要となってくるのではないかと考える。その際は、島民の方の思いを第一に考え、協議を行うことになると考えている。

【委員】地域の風習としてやっていた行事を観光に利用するというのであれば、様々な問題が生じると思うので、地域の方々としっかり協議をしていただきたいと思う。

【委員】住民主体のイベントであるので、島民が減って募金も減っている中、コスト面での見直しが必要なのではないかと考える。

【事務局】この事業の決算については、花火の打ち上げに直接係る経費を計上している。花火の打ち上げに係る最低限の支出が計上されており、これ以外の諸費用をコミュニティ運営協議会が負担しているところもあるのではないかと考える。

【委員】コミュニティ運営協議会が本決算とは別に花火大会に対して補助をしているのであれば、決算上ずれが生じる可能性があるのではないか。そのあたりも含めて事務局で整理をしていただきたい。

【事務局】実施内容が変われば経費等も毎年変わってくると思う。このまま同じようにやるとは考えてなく、見直すべきところがあれば、コミュニティ運営協議会と協議をして、見直しをしていくと考えている。

【委員】平成 26 年度から 27 年度にかけて募金額が 20 万円ほど減っている。そういった実態も含めて、検討していただきたい。

【事務局】担当課へフィードバックする。

【会長】本委員会での判定は「継続」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・新たな自主財源の手法を検討すること

【委員】異議なし。

3 その他

【事務局】次回は、2月10日（金）14:00より開催する。